

平成21年8月21日
山形県米粉利用推進協議会

平成20年度における山形県の米粉利用食品の製造・販売に関する調査の結果について

山形県米粉利用推進協議会では、製粉技術の向上等により新たな用途への活用が期待される米粉（米穀以外の穀物の加工品に代替して用いられる米穀粉）について、会員を対象に、米粉利用食品の製造・販売に関するアンケート調査を行いました。平成20年度における調査結果をとりまとめましたのでお知らせします。

<調査の概要>

- 1 調査対象：山形県米粉利用推進協議会に加盟する54会員のうち、製造・販売の事業を行う38会員
- 2 調査方法：調査票による郵送調査（有効回答数 33）
- 3 調査内容：平成20年度における米粉利用食品の製造・販売の実態及び今後の意向等について
- 4 調査結果のポイント
 - (1) 回答のあった33会員のうち、平成20年度に米粉利用食品の製造・販売を行った会員は27会員（うち販売のみ3会員）で、米粉の取扱量は約109トンとなっています。
 - (2) 平成20年度に製造・販売を行った米粉利用食品の内訳（複数回答あり）は、パンが最も多く11会員が製造・販売を行っており、次いで麺、洋菓子の順となっています。
 - (3) 米粉の使用量別に見ると麺が最も多く約45トンの米粉が使用されており、次いでパン、洋菓子の順となっています。

（米粉の利用状況）

	パン	麺	洋菓子	その他	計
米粉製品の内訳（会員数）	11	10	4	3	28(27)
米粉の使用量（トン）	27.6	44.8	4.7	31.5	108.6

注1）米粉製品のその他は、主に米粉の製造・販売。

2）計欄の（ ）内の数値は、実会員数。

- (4) 原料米に占める山形県産米の使用量は、41トン（38%）となっており、今後、地場産米粉の割合を高めたいとする回答が約6割の会員からありました。

（米粉の原料米内訳）

	山形県産	山形県産以外	計
使用量（トン）	41.0	67.6	108.6

- (5) 米の生産調整の一つの手法として、生産者と実需者が連携して米粉・飼料など新規用途への活用に取り組む制度（新規需要米制度）については、回答のあった33会員のうち、約7割の会員が認知しており、うち16会員から制度を活用して米粉用米を調達したいとの回答がありました。
- (6) なお、米粉の利用を拡大する上で、米粉と小麦粉の価格差、輸入米と国産米の価格差及び米粉商品に対する消費者の認知度等が支障となっているとの意見がありました。

お問い合わせ先：山形県米粉利用推進協議会
（事務局）山形農政事務所食糧部消費流通課
担当：阿部、布宮
電話：023-622-7236 fax：023-622-7294